

# 令和6年第2回七戸町議会定例会 会 議 録

令和6年5月20日七戸町告示第57号で、令和6年第2回七戸町議会定例会を6月4日  
日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和6年 6月 4日 午前10時00分 開会

令和6年 6月 7日 午前11時49分 閉会

## ○応召議員（16名）

議 長	16番	附 田 俊 仁 君	副議長	15番	岡 村 茂 雄 君
	1番	藤 井 夏 子 君		2番	中 野 正 章 君
	3番	山 本 泰 二 君		4番	向中野 幸 八 君
	5番	二ツ森 英 樹 君		6番	小 坂 義 貞 君
	7番	澤 田 公 勇 君		8番	工 藤 章 君
	9番	呷 清 悦 君		10番	佐々木 寿 夫 君
	11番	瀬 川 左 一 君		12番	田 嶋 輝 雄 君
	13番	三 上 正 二 君		14番	田 島 政 義 君

## ○不応召議員（0名）

## ○町長提出案件

- 報告第18号 専決処分事項の報告について  
(令和6年度一般会計補正予算(第2号))
- 報告第19号 専決処分事項の報告について  
(令和6年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号))
- 議案第51号 七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 工事請負契約の締結について  
(町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事(第1工区))
- 議案第53号 工事請負契約の締結について  
(町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事(第2工区))
- 議案第54号 物品購入契約の締結について  
(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)
- 議案第55号 町道路線の認定について

議案第 5 6 号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村  
総合事務組合同規約の変更について

議案第 4 5 号 令和 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 4 6 号 令和 6 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 7 号 令和 6 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 8 号 令和 6 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 9 号 令和 6 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 5 0 号 令和 6 年度七戸町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

報告第 2 0 号 令和 5 年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 2 1 号 令和 5 年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第 2 2 号 令和 5 年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告  
について

報告第 2 3 号 令和 5 年度七戸町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

#### ○議員提出案件

---

#### ○追加案件

議案第 5 7 号 物品購入契約の締結について  
(スクールバス交換購入)

#### ○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

提出議案一括上程

**令和6年第2回七戸町議会定例会  
会議録（第1号）**

令和6年6月4日（火） 午前10時00分 開議

---

**○議事日程**

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 提出議案一括上程

「報告第18号専決処分事項の報告について（令和6年度一般会計補正予算（第2号）」から「報告第23号令和5年度七戸町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について」までの12議案、6報告を一括上程  
（町長提案理由説明）

---

**○本日の会議に付した事件**

議事日程のとおり

---

**○出席議員（16名）**

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	呷清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

---

**○欠席議員（0名）**

---

**○説明のため会議に出席した者の職氏名**

町長	小又勉君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長 (兼庶務課長)	金見勝弘君
企画調整課長	田中健一君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	高田美由紀君	町民課長	高田博範君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	三上義也君

こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者 (兼会計課長)	中村陽一君
農林課長	原子保幸君	建設課長	鳥谷部勉君
商工観光課長	佐々木和博君	上下水道課長補佐	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・中央図書館長)	井上健君	国民スポーツ大会推進室長	山田真太郎君
世界遺産対策室長	鳥谷部伸一君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	田村教男君	代表監査委員	吉川正純君
監査委員事務局長	相馬和徳君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部慎一郎君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	相馬和徳君	事務局次長	中村大樹君
------	-------	-------	-------

---

○会議録署名議員

5番	二ツ森英樹君	6番	小坂義貞君
----	--------	----	-------

---

○会議を傍聴した者(3名)

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（附田俊仁君） ただいまから、令和6年第2回七戸町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和6年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

---

○開議宣告

○議長（附田俊仁君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

---

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（附田俊仁君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番二ツ森英樹君と6番小坂義貞君を指名いたします。

---

○日程第2 会期の決定について

○議長（附田俊仁君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長報告をいたします。

去る5月20日告示、本日招集されました令和6年第2回七戸町議会定例会の会期について、先般5月20日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおりであります。本日6月4日から6月7日までの4日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、5日は一般質問、6日は議案調査のため休会とします。7日は、今回上程されております全議案について、審議を行うことにしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思っておりますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（附田俊仁君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月7日までの4日間としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から6月7日までの4日間に決定いたしました。

議長において作成しました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告について

○議長(附田俊仁君) 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の陳情書等文書表のとおりです。

先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第1号は資料配付することにいたしましたので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長(附田俊仁君) 日程第4 提出議案の一括上程について。

報告第18号専決処分事項の報告について(令和6年度一般会計補正予算(第2号))から、報告第23号令和5年度七戸町水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてまでの12議案、6報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小又 勉君) おはようございます。

本日、ここに令和6年第2回七戸町議会定例会が開会されるに当たり、提出議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、去る4月9日から11日までの断水により、七戸地区の約1,200世帯の皆様に対し、多大なる御不便と御迷惑をおかけしたこと、心よりお詫び申し上げます。

今回の断水については、河川の増水に伴い、枯葉や枝の流入により、作田川取水口が詰まり、七戸浄水場まで一定量の水を送れなかったことが原因でありました。今後の対策といたしましては、これまで以上の施設の監視体制の強化を図ってまいります。

次に、物価高騰に対する低所得者支援事業について。令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯及び均等割のみの課税世帯を対象に、国の交付金を活用し、一世帯当たり10万円の生活支援給付金を交付いたします。対象者には、7月上旬に申請書を郵送し、9月末日まで申請を受付する予定としております。

次に、子育て支援対策等について。国では、令和5年にこども家庭庁を創設し、子ども

・子育て世帯に対する支援策や、子どもを育てる基盤や体制の制度を進めておりますが、本年10月から、児童手当の支給対象を18歳まで拡充することが予定されております。また、県においては、今年度新たに、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業を創設しましたが、町といたしましても、この交付金を活用し、積極的に子育て支援事業に取り組んでまいります。

町独自の支援策等いたしましては、昨年度から、みらいかがやく子育て支援金の交付により、経済的な支援を行っておりますが、今後は、子育て家庭を包括的に支援する体制の構築を目指し、子育て世帯包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体化させた子ども家庭センターを設置するための準備を進めるとともに、来年度からの高校生医療費無償化に向け、システムの整備を進めてまいります。

次に、国民スポーツ大会開催に向けての準備や進捗状況については、大会開催基準要項に基づき、今月20日に実行委員会への設立と第1回総会を開催する予定としております。総会において、「総務・企画」、「競技・式典」、「宿泊・衛生」、「輸送・交通」の4部門の専門委員会を組織し、令和8年の大会開催に向け、準備を進めてまいります。49年ぶりの国民スポーツ大会となりますが、町民・関係団体・行政が一体となり、この一大イベントに取り組んでまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会で提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

報告第18号専決処分事項の報告について（令和6年度七戸町一般会計補正予算（第2号））については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民を支援するため、住民税非課税世帯に対する生活支援給付金事業の実施に向け、早急に対応する必要性が生じたこと、コミュニティバスのミッション部分が故障したため、早急に修繕する必要性が生じたこと、ローズカントリーの体験ハウス3棟のビニール巻き上げ機が強風のため破損し、サイドの開閉ができなくなり、早急に修繕する必要性が生じたことから、歳入歳出予算の総額に4,588万6,000円を追加し、予算の総額を114億2,905万6,000円としたものです。

歳入は、国庫支出金に3,939万4,000円、繰入金に649万2,000円を追加し、歳出は、総務費に4,115万3,000円、農林水産業費に473万3,000円を追加したものです。

報告第19号専決処分事項の報告について（令和6年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号））の集益的収入及び支出については、収益的収入の営業外収益に63万5,000円を追加し、水道事業収益の総額を3億6,829万1,000円とし、収益的支出の営業費用に110万円、特別損失に850万円を追加し、水道事業費用の総額を3億3,120万7,000円としたものです。

議案第51号七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事

業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の改正に伴い、同法等の改正内容に準じて、所要の改正が必要であることから提案するものです。

議案 5 2 号工事請負契約の締結については、町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事（第一工区）の条件付一般競争入札を令和 6 年 5 月 8 日に実施したところ、株式会社工藤組に落札となったことから、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案 5 3 号工事請負契約の締結については、町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事（第二工区）の条件付一般競争入札を令和 6 年 5 月 8 日に実施したところ、田中土木株式会社に落札となったことから、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第 5 4 号物品購入契約の締結について（消防ポンプ車（CD-I 型）購入）は、指名競争入札を令和 6 年 5 月 8 日に実施したところ、有限会社丸栄消機に落札となったことから、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第 5 5 号町道路線の認定については、道路法の規定に基づき、町道を認定するため、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第 5 6 号青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更については、関係地方公共団体の協議により定めることとされていることから、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項及び同法第 2 9 0 条の規定に基づき、議会の議決を要するため、提案するものです。

議案第 4 5 号令和 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 3 号）については、歳入歳出予算の総額に、1 億 1, 5 4 1 万 3, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 1 1 5 億 4, 4 4 6 万 9, 0 0 0 円とするものです。

歳入の主なものは、県出金に 5, 4 1 0 万 8, 0 0 0 円、繰入金に 2, 1 0 8 万 1, 0 0 0 円、地方債に 7, 9 9 0 万円を追加し、国庫支出金から 4, 4 4 7 万 9, 0 0 0 円を減額するものです。歳出の主なものは、総務費に 1, 2 5 8 万 1, 0 0 0 円、土木費に 3, 9 2 8 万 5, 0 0 0 円、教育費に 5, 9 8 6 万 1, 0 0 0 円を追加するものです。

今回の補正の主な内容は、国の土木費関係補助金の内示に伴う財源の組替え、県核燃料物質等取扱税交付金の増額並びに 4 月の人事異動に伴う人件費関連予算の組替えとなっております。

議案第 4 6 号令和 6 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入歳出予算の総額に 3 5 5 万円を追加し、予算の総額を 1 7 億 5, 2 9 3 万 3, 0 0 0 円とするものです。

歳入の主なものは、県出金に 3 3 1 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳出の主なものは、保険給付費に 3 3 1 万 2, 0 0 0 円を追加するものです。

議案第 4 7 号令和 6 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入歳出予算の総額に 8 3 万 9, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 4 億 6, 5 4 9 万 6, 0 0 0 円とするものです。

歳入は、繰入金に 8 3 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳出は、総務費に 8 3 万 9, 0 0 0 円を



追加するものです。

議案第48号令和6年度七戸町介護保険福祉会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に337万8,000円を追加し、予算の総額を27億2,947万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に337万円を追加し、歳出の主なものは、総務費に336万9,000円を追加するものです。

議案第49号令和6年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）の収益的収入及び支出について、収益的収入の営業外収益から331万円を減額し、水道事業収益の総額を3億6,498万1,000円とし、収益的支出の営業費用から70万1,000円を変額し、営業外費用に9万3,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億3,059万9,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入の補助金から895万6,000円、企業債から8,000万円を減額し、資本的収入の総額を1億3,773万7000円とし、資本的支出の建設改良費から4,888万4,000円、企業債償還金から7万2,000円を減額し、資本的支出の総額を4億1,694万3,000円とするものです。

議案第50号令和6年度七戸町下水道事業会計補正予算（第1号）の収益的収入及び支出については、営業外収益から23万3,000円を減額し、下水道事業収益の総額を3億1,792万9,000円とするものです。

また、収益支出については、営業費用から35万6,000円を減額し、特別損失に12万3,000円を追加し、下水道事業費用の総額を4億3,888万6,000円とするものです。

報告第20号令和5年度七戸町一般会計繰越明抛費繰越計算書の報告については、令和5年度七戸町一般会計予算のうち、令和6年度へ繰り越した事業について、繰越額とその財源内訳について、報告するものであります。

戸籍附票システム改修業務委託料及び戸籍情報システム改修業務委託料並びに住民記録システム改修業務委託料については、国が定める標準仕様書の改訂が遅れたため、令和5年度中の発注が見込めなかったことから、繰り越したものです。

道路新設改良費については、町道東大町・膝森線及び町道中野・市ノ渡線において、舗装の劣化が著しく、早急に補修する必要がありましたが、融雪後の施工となることから繰り越したものです。

道路整備事業費については、小又橋橋梁補修工事において、部材の需要増加などの影響から、納期に不測の日数を要し、令和5年度中の完了が困難であることから繰り越したものです。

七戸小学校電話機主装置等購入費については、令和6年1月に機器が故障し、早急に修繕する必要がありましたが、納期に日数を要し、令和5年度中の完工が困難であることから繰り越したものです。

下水道事業債償還基金費については、青森県町村下水道事業緊急対策費補助金を下水道事業債償還基金に積み立てするものですが、財源となる県補助金が、翌年度に繰り越しとなったことから繰り越ししたものです。

報告第21号令和5年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告については、令和5年度七戸町一般会計予算のうち、令和6年度へ事故繰り越しした事業について、繰越額とその財源内訳について報告するものです。

町勢要覧作成事業については、総合アリーナの完成が遅れたため、掲載画像の撮影・編集に遅れが生じ、年度内の事業完了に至らなかったため、繰り越ししたものです。

光通信ケーブル復旧工事については、暖冬の影響から、雪解け水により安全な工事の施工が困難となり、年度内の事業完了に至らなかったため、繰り越ししたものです。

生活支援商品券交付事業については、国の補正予算による事業のため、年度内の事業完了に至らなかったため、繰り越ししたものです。

地域介護・福祉・空間整備等施設整備事業については、国の二次協議により採択された事業のため、年度内の事業完了に至らなかったため、繰り越ししたものです。

町営スキー場スノーモービル購入については、世界情勢等の影響により部品等の納入が遅れ、年度内の事業完了に至らなかったため、繰り越ししたものです。

中央公園遊具修繕については、海外製部材の調達に時間を要し、年度内の事業完了に至らなかったため、繰り越ししたものです。

報告第22号令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明抛費繰越計算書の報告については、日本下水道事業団と協定を締結している下水道施設改築更新業務において、資材の納期遅延等による工事の遅れが生じ、令和5年度中の完了が困難であるため、繰り越ししたものです。

報告第23号令和5年度七戸町水道事業会計継続費繰越計算書の報告については、小坪川取水口の改修工事に係る国有林野貸付申請及び保安林解除申請において、関係機関との協議に不測の日数を要したことから、繰り越ししたものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（附田俊仁君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

---

### ○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月5日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

6月5日の一般質問の順序をお知らせいたします。1番目は10番の佐々木寿夫君、2番目は4番の向中野幸八君、3番目は3番の山本泰二君、4番目は2番の中野正章君、5番目は9番の疋清悦君となります。

本日は、これで散会いたします。  
お疲れさまでした。

散会 午前10時26分